



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 富士ソフトサービスビューロ株式会社
代表者名 代 表 締 役 社 長 佐 藤 謙
(コード番号 : 6188 東証 J A S D A Q)
問合せ先 常務取締役管理本部長 小木曾 雅浩
(TEL. 03-5600-1731)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である富士ソフト株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|-----------|-----|-------------|-------|-------|------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 富士ソフト株式会社 | 親会社 | 55.62 | - | 55.62 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係、
人的・資本関係

当社は、親会社である富士ソフト株式会社の連結子会社としてその企業グループ（以下「富士ソフトグループ」という）に属しております。富士ソフトグループにおいては、富士ソフト株式会社が総合情報サービス企業としてシステム構築全般に関して事業展開を行うほか、当社を含む関係会社は、主として通信、金融、流通及び医療等の各業界に特化した事業展開を行っております。当社は、その中で B P O 事業を営んでおり、独自の事業展開を行っております。

また、親会社との人的関係としては、役員 10 名のうち、親会社出身者が 5 名となっております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、コールセンターサービス、B P O サービスを 2 本柱に I T を活かしたサービスを提供するトータル・アウトソーシング企業として事業を展開しており、事業展開を行う上で親会社である富士ソフト株式会社から特段の制約及び調整を受けている事項はございません。

富士ソフトグループ企業との取引については、業務委託契約、派遣契約、不動産賃貸契約等の取引が発生しておりますが、各社との取引条件については、個別の案件ごとに市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保

富士ソフトグループにおいては、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章を定め、各グループ企業が独自の方針等により事業展開をするとともに、グループ企業が各自の特長を活かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

このような中で、当社は親会社の企業グループとは異なる分野であるBPO事業を展開していること及びグループ内の事業展開上の制約や調整事項等がないことより、親会社から一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成29年3月期における親会社との主な取引は以下のとおりであります。

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-----------|---------------|--------------------------------|---------------|-----------|-------|----------|-------|----------|
| 親会社 | 富士ソフト株式会社 | 神奈川県横浜市中区 | 26,200 | 情報処理システムの設計・開発・販売並びにその運営管理、保守等 | 直接55.62 | 資金の貸付 | 資金の貸付 | — | 短期貸付金 | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、社外取締役1名、社外監査役2名を選出し、経営の透明性を確保するとともに、取締役会においては、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行っており、親会社からの独立性確保を図っております。

親会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定することとしており、少数株主の利益を害することはないものと認識しております。

以上